

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073100358		
法人名	株式会社 筑紫館		
事業所名	ライフケアホーム 春日苑 (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒816-0855 福岡県春日市天神山6丁目22、23番	092-575-6677	
自己評価作成日	平成27年05月13日	評価結果確定日	平成27年06月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>アットホームで楽しく笑いの絶えないグループホームであり、職員一同理念の基、より良い暮らしが出来る様に支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様を尊重し家族や主治医と連携しながら職員間で情報を共有している。 ・入居者様の希望に沿って安心と心豊かな生活が出来る様に支援している。 ・地域住民との相互協力関係が出来ており、入居者様と共に職員も地域社会の一員として生活している。 ・職員の健康管理や資格取得に向けた支援体制が出来ており、自己啓発しながら楽しく働ける職場になっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年06月08日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「ライフケアホーム 春日苑」は、自宅で生活が困難になった認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中で、最後まで安心して暮らせる支援が出来るように、12年前に開設した地域密着型グループホームである。看護師である代表の福祉事業に対する熱い思いを職員全員が理解し、介護と医療が一体となって利用者を支え、日に日に元気で明るい笑顔で過ごす利用者を見守る家族からは、安心と喜びに包まれ、ホームと深い信頼関係が築かれている。運営推進会議には地域から大勢の参加があり、ホームと地域の架け橋になってもらい、相互協力体制が整い、充実した地域交流が広がっている。また、ベテラン職員が多く、家庭的な雰囲気の中で、利用者の滞在期間も長く、職員が愛情込めて作る料理と一緒に食べる楽しい食事の様子は微笑ましく、利用者の健康の源になっている「ライフケアホーム 春日苑」である。</p>

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に活かされていることを常に意識しながらケアをしている。理念を苑内に掲示しており、朝の申し送り時やカンファレンス時など全員で唱和し、常に共有、確認して支援している。	ホームが目指す介護サービスの在り方を明示した理念を、玄関、事務所、ホールに掲げ、毎朝の申し送り時やカンファレンスの時に唱和し、共有している。職員は、理念を常に意識して、利用者一人ひとりを尊重し、利用者が安心して心豊かな楽しい生活が送れるよう、日々取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	理事長が地域のさわやか天神会に入会し事業所ぐるみで交流している。町内の様々な行事にも必ず参加させてもらっており、インターナショナルスクールの子供たちや小学生達との交流も続いている。又災害などが起こった際は自治会と相互に協力できるように協力体制も出来ている。	地域のさわやか天神会(老人会)との交流を深め、町内行事(夏祭り、芋ほり、餅つき大会)や公民館のイベント等にも積極的に参加している。インターナショナルスクールの子ども達や、天神山小学校の6年生との交流、短大専攻科の実習生の受け入れ等、人の出入りが多く、地域社会の一員として開かれたホームである。また、公民館での認知症サポーター養成講座開催に向けて、他事業所と協力して準備を始めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	春日苑に見学に来られる地域住民に理事長が「認知症とはどのような症状か」について話している。又、運営推進会議にも年に1度は必ず認知症についての勉強会を行っている(平成26年の7月第50回)広く理解や支援を求めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議では、入居者の現状について報告し、話し合いを行う事で少しでも理解して頂けるように努力している。地域の方々や役所の方の意見を基に、カンファレンス時に職員に報告し情報の供給を行う事で介護サービスの向上に生かしている。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議には、家族代表、地域代表、民生委員等、多くの協力者の参加がある。会議では、利用者の状況報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受け、検討してサービスの向上に活かしている。認知症や成年後見制度についての勉強会を行う等、有意義な会議となっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で市や包括の担当者に参加して頂いており、積極的な意見交換や事業所の現状報告を行う事ができている。また、日常的な支援にまつわる相談や保護課との連携の機会を確保し協力関係を築いている。	行政の研修やグループホーム協議会の中で、行政と話す機会があり、情報交換を行い、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政と地域包括支援センター職員が出席し、ホームの状況や取り組みを積極的に伝え、情報提供や助言等を受けて、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	9月に苑内研修を行い職員は身体拘束についての正しい知識とケアの実践を行っている。また、日中は玄関の施錠をしておらず、開かれた場になるよう取り組んでいる。その為、利用者の見守りと状態の把握を徹底し事故がないように心掛けている。	法人内研修で、身体拘束について学んでいる。具体的な禁止行為の事例等を検討する事で、職員一人ひとりが理解を深め、言葉や薬の抑制も含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠せず開放している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について苑内・外部研修を行い全員が正しい知識と共通した意識を持てるように取り組んでいる。常日頃から入居者の精神状態や行動の変化を注意深く観察している。また、入浴時や更衣時に身体状態の観察も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑内(9月)・外部研修(11月)で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいる。職員には制度の周知を図るように努めている。現在成年後見制度を活用しているご家族様も居り又そのほかのご家族にも状況に応じて説明を行うようにしている。	現在、成年後見制度活用の利用者が1名、申請中の方が1名おられるので、制度の理解、活用を実践中である。また、外部、内部研修において、権利擁護に関する制度について学び、理解している。利用者や家族の状況に応じて必要性を検討し、内容や申請方法について説明し、支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には分かりやすい言葉で説明を行い、よく理解して頂くようにしている。また、一度持ち帰ってもらった後、分からない事などは提出時に再度確認し合うようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に連絡ノートを通じて日常の様子の報告を行い、又ご家族には思いや意見などを記入してもらっている。意見箱を設置し、玄関には外部の相談機関を掲示している。運営推進会議にも家族代表として参加して頂いており積極的な意見交換ができています。	家族と医療機関、ホームの三者で共有している個別の連絡ノートに家族の意見や要望、心配な事等を記入してもらっている。また、年に1回、独自の家族アンケートを実施する等、家族の思いの把握に積極的に取り組んでいる。敬老会の後に家族会を開催し、ホームでの暮らしぶりを写真と共に報告している。	定期的にホーム便りを発行し、利用者の日々の暮らしぶりや健康状態、ホームからのお知らせや、お願い、行事予定等を伝え、情報の共有を図る事を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員の意見や提案を聴いており、カンファレンス時にサービス、ケア内容を見直す等取り組みに反映させている。	毎月の苑内研修において、ケアカンファレンスを詳細に行い、職員間で意見を出し合い、日々のサービスに反映させている。また、毎日の申し送り時に、職員の気づきや意見を伝え合い、検討した上で、出来る事から速やかに実践している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人一人の能力や意見、希望を把握できる限り、本人の条件に合うよう努めている。また、労働時間についても不平等がないよう労働時間の把握に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢や性別、資格や経験の有無等による制限は設けていない。本人の意思や理念への共感、夜勤も含めた時間的、体力的に勤務が可能か否か等を考慮し状況に応じて常勤、非常勤の枠(夜勤が出来ない等)で採用している。資格取得や自己実現に向けての勤務調整や有給休暇の取得などの支援体制を整えている。	職員が、生き生きと楽しく、そして長く働ける職場作りには12年かけて取り組んでいる。職員の意見を聞いて、働きやすいローテーションを組み、資格取得や外部研修受講を奨励し、職員の意識の向上を図る等しながら職員の定着を図っている。また、職員の採用は、人柄や介護に対する思いを参考にして、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修を受講し、それを苑内研修で発表。職員に入居者の権利擁護について知識と意識の共有を行っている。	外部の人権研修に参加した職員が、内部での勉強会で報告を行い、人権意識の共有を図っている。利用者の人権を尊重した介護、特に、言葉遣いや対応について、利用者一人ひとりに合わせて実践出来るよう取り組んでいる。また、理念に、利用者一人ひとりを尊重する事を謳っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、ケアマネージャーは外部研修を受講し現場のリーダーとしての対応や心構えを学んでいる。また、職員には希望の研修を出来る限り受講できるよう支援している。毎月苑内研修を実施し外部で学んだ知識や情報を発表してもらい情報の共有と職員一人一人の質の向上に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	春日市の介護支援専門員情報交換会やグループホーム協議会に参加し定期的な交流の機会を確保している。また、研修などで他ホームと職員間の繋がりもあり、見学や情報交換等を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者とケアマネージャーで面会し本人様から要望や悩みなどを聞き安心して入居できるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に管理者とケアマネージャーで面会し家族から要望や悩みなどを聞き安心して入居できるよう努めている。また、ホーム見学や体験お泊り(ご家族同伴可)をお勧めしており、安心納得の上、入居できる様に配慮している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご家族と相談しながらなるべく馴染みの環境を整え、納得の上で入居して頂いている。また、相談時に他のサービスが適当な場合は他事業所を紹介するなどの対応をとっている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理の下ごしらえ・味見・洗濯物干し・たたみ・掃除など様々なことを行っている。 本人様の出来る事を見つけて一緒に協力しながら生活できている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に本人様からの訴えがないか等ご家族様ともコミュニケーションを密に取り、気軽に相談して頂ける関係を築くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の方等は自治会の行事に参加し昔なじみの方とゆっくり話す機会を設けている。散歩の際は近隣の方が声をかけて下さるので、立ち話でお話をさせて頂く。 又、本人様の要望により以前住んでいたなじみの場所や家などを訪ねたりしている。	利用者が慣れ親しんだ地域の祭りや活動に参加できるように職員が同行し、知人や友人と楽しいひと時を過ごしている。また、利用者の行きたい所を尋ね、「帰りたい」と言う思いの時は、家族と相談しながら、職員が利用者と一緒にドライブして自宅を見に行く等、利用者の思いを大切にして、これまでの関係が途切れないよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話の合う方同士が近くの席に座る工夫をするなど楽しく過ごす事ができる場の提供に努めている。また、どうしても他入居者と馴染めない方も居られ、その際は職員が積極的にコミュニケーションをはかり孤立感を感じる事のないよう努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様と連絡を取り合い苑との付き合いを継続している。手作りの作品を季節ごとに苑に飾って下さったり、福祉用具の寄付をして下さったりしている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に関係者からの情報収集をし、入居後日々のかかわりを通して思いや意向の把握に努めている。計画作成者が中心となり毎月のカンファレンス時に職員が意見を出し合い、困難な場合も本人様の立場にたって検討し情報の共有に努めている。	職員はアセスメントを基に、利用者一人ひとりに合わせた関わりを心掛け、その中で、個々の思いや意向を聴き取り、家族と相談しながら、思いの実現に向けて取り組んでいる。意志の表出が難しい利用者には、家族や関係者と相談し、職員が利用者寄り添い、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集、又日々のかかわりの中で個々の生活してきた環境や背景を重要視しながら日々の支援を行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活ペースを把握し、大事にしつつ入居者様ご本人の残存能力を生かすように支援をしている。 気持ちが不安定の時は安心されるまで寄り添って話を聞くようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となりご本人様の希望や家族の意向などをまとめ主治医の意見と照合して、助言を得た上でカンファレンス時に職員全体で協議し介護計画を作成している。	計画作成担当者を中心に、利用者や家族の希望を聴き取り、主治医、職員の意見を基に、ケアカンファレンスで検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、毎月、評価を行い、介護計画が現状に即しているかを確認し、必要に応じて、その都度見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきがあれば個人記録や支援経過記録に記入し、職員間で相談する。 状況に応じて主治医・管理者・ケアマネに報告相談し、変更事項は業務日誌で申し送り、ケアの見直し時に活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々入居者様の体調、睡眠時間、食事の好み、入浴など配慮しながら臨機応変に対応していくように努めている。又、申し送りノートに確認の為各自サインをする様にしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流として校区行事参加のお誘いがあり、必ず交替で参加するようにしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に医療、受診などについて説明し、主治医の選択をしてもらっている。月1回の定期受診には同行し、体調の変動など綿密に連絡を取っている。又、受診に行く事が身体的、精神的に負担になる方は隔週1回の在宅療養支援診療所の往診で細かな指導を受けている。その他に入居者様のご希望で訪問マッサージを利用して頂いている。	入居時に利用者や家族の希望を聞き取り、かかりつけ医と、協力医療機関を選択してもらい、受診には職員が同行し、主治医と利用者の医療情報を共有し、信頼関係を築いている。2週間毎の往診が出来る協力医療機関との連携や、連絡ノートを通じて、家族、医師、ホームの情報の共有等、安心して適切な医療が受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常時入居者の体調変化には目を配っている。変化があればすぐに看護師に報告し、必要であれば各専門医療機関を受診している。又、歯科は訪問歯科を利用している方もいる。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は病院との情報交換を密に行い、入院中は2、3日おきにお見舞いに伺うようにしている。その際なるべく担当看護師より体調などをお尋ねしている。又退院後もご本人様、ご家族様に安心して頂けるように退院時のカンファレンスに必ず参加し、病院関係者から引継ぎを行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	平成27年4月から入居契約時に重度化した場合や看取り介護についての意向を伺っている。ご家族に事業所の方針と医療連携体制について説明し同意を得るようにしている。入居時にまだ実感が無いと言われるご家族には入居者の心身の状況に応じ主治医を含めた関係者で話し合いをし情報、方針を共有しながら支援を行っている。	契約時に重度化や終末期に対して、本人や家族の意向を聞き取っている。その際、ホームで出来る事、出来ない事の説明を行い、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者の終末期の支援体制を確立している。また、現在までに、本人、家族の希望により、10名以上の看取り介護を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しカンファレンス時に話し合いを行っている。 苑内研修で応急救護の研修を行っている。又個人の急変時対応マニュアルも作成し、慌てずに対応できるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火器を使った自主訓練は年2回実施している。ご家族や地域の老人会、自治会などにも声かけし、参加協力していただいている。職員間は一斉メールでの連絡、時間帯等、状況に応じて電話連絡を行い緊急出勤等の申し送りを行い体制を整えている。	年2回、(うち1回は消防署の協力と指導を得て)、避難訓練を実施し、抜き打ちで夜間想定訓練を行ない、課題を挙げて検討し、利用者が全員安全に避難できる体制を整えている。また、一斉メールの送信の手順の確認や、「非常災害時に関する覚書」を交わし、地域との協力関係を築いている。災害時に備えて、飲料水、インスタント食品等の準備も整えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に対しての言葉遣いや対応には十分に注意を払っており、年長者として尊敬・尊重し人格を大切にしている。	利用者一人ひとりを尊重し、プライバシーを守る事を理念に掲げ、職員は常に理念を意識して、特に言葉遣いや対応に気を配りながら、利用者の誇りやプライバシーを損なわない介護に取り組んでいる。利用者の個人情報の取り扱いには十分に注意し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が出来ない入居者が伝えたい事を上手く表現できない場合でも、職員がその思いに気付けて声掛けをし納得できる支援を行うように努めている。又、意思表示が出来る方は、なるべく思いに沿って支援を行なっている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人様の生活パターンがあり、なるべく個人に合わせた支援を行っている。 その為朝食などは個人に合わせた内容と時間で対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から着用している衣服等やこだわりの物などをご家族に持参してもらい着用、または使用してもらっている。 お部屋には好きな化粧品等を置いておしゃれをして頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力に合わせて料理の下ごしらえや食器お盆拭き、味見など出来る限り入居者と一緒に行っている。 又、入居者と職員も一緒に食事をしながら献立や味付けなども話し合っている。	利用者の力に合わせて、料理の下拵えや味見、お盆拭き、後片付けを一緒に行い、「料理はまかせんしゃい」と、腕を振るう利用者もおられる。職員自慢の手作り料理を、利用者と職員と一緒に談笑ながら食べている。また、庭にテーブルを出して食事をしたり、外食に出かける等、気分転換を兼ねた食事を楽しむ事のできる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量等確実にに行い記録している。(特に主治医の指示のある方)又、月間の献立作成を行い季節の物を取り入れ栄養が偏らない様に配慮している。個人の好みや体調等を細かく把握し対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず職員が口腔ケアの声掛け介助を行っており、口腔内の状態を確認し把握している。又本人の力を引き出せるように対応している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の感覚を大切にしているべく失禁が無いような排泄パターンの把握に努めている。又定期的に排泄の声掛け誘導、介助を行い自立に向けた支援を行っている。	利用者の排泄パターンを、利用者入居後の1~2週間で把握し、表情や仕草から察知しながら、声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、暮らしの中での生活リハビリにより、下肢筋力を鍛え、いつまでもトイレで排泄が出来るように支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を心がけ食物繊維、乳酸菌の多い食材を摂取して頂きなるべく身体を動かす様に便秘の予防に努めている。 個人記録で排泄の管理はしているが、どうしても出ないときは主治医の指示により服薬を行う事も有る。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴出来る様に声かけ対応しているが、お風呂嫌いの方もおり時間をずらして再度声かけるなどし、なるべく個人の状況に合わせて入浴して頂いている。 入浴剤を入れたり足のマッサージなど好みに合わせた支援も行っている。	入浴は、利用者の体調やその日の気分に配慮しながら声掛けし、週2回は入ってもらうよう支援している。香りの良い入浴剤を入れたり、足のマッサージを取り入れる等、利用者が楽しく入浴出来るよう工夫している。入浴嫌いな利用者には、時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人一人の生活習慣に合わせ無理に起こすことはしていない。又、昼夜逆転が見られる入居者様に対しても日中無理やり起こしておくのではなく如何に楽しんで起きていてもらえるのか取り組むようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容が変わった際は必ず申し送りノートに記入し口頭でも職員に引継ぎを行う。又お薬の説明書をよく読んで用法容量の確認を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の個性は様々で一人一人に合った楽しみ方に対応できるように心がけている。 (散歩、ドライブ、買物、将棋、テレビ視聴、カラオケ、ボランティアによる囲碁等)その他にも個々に合った役割を持ってもらい職員と一緒にやっている。(料理・洗濯・掃除・買物・お花の手入れ等)		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の要望で、気候の良い時は体調を見て日光浴、散歩、ドライブ、買物等、一緒に外出を楽しんでいる。 地域の方々の協力のもと地域行事にも積極的に参加できている。又花見や外出に行くこともある。	利用者の希望を聴いて、天気の良い日は近所のお庭散歩へ出かけたり、駐車場で日向ぼっこをしたり、裏庭にテーブルを出して昼食を食べる等、戸外へ出る事に努めている。桜や菖蒲、紫陽花、紅葉等、季節毎の花見や、少人数で何回にも分けて出かける外出、地域行事への参加等、積極的に外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物の時ご自分で支払える方は職員と一緒に会計をして頂く様にしているが、理解が出来ない方の金銭管理は苑で行っている。お金を持って頂いてる方は職員が確認している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	耳の不自由さもあって思うように会話が出来ない事も有るが、ご家族様の理解を求めいつでも本人様が電話出来る様に支援している。 又、手紙を書かれた時は、面会時にお渡ししている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレなどは、使用後汚染があった場合必ず清掃する。又台所などは絶えず清潔に心がけている。お花や季節に合った置物を玄関・ホール・居間の入り口・洗面所等に飾り心地よい空間づくりに努めている。 以前入居されていた方のご家族様が季節感のある貼り絵を持参され飾って戴いている。	玄関周りのプランターには季節の花が咲き、建物内も掃除が行き届き、季節の花や小物を飾り、必要以上に飾る事は慎み、利用者一人ひとりの家である事を意識した共用空間作りに取り組んでいる。元家族が、季節毎に貼り絵の作品を持参して飾られる等、温かな思いの溢れる、気持ちの良いホームである。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った者同士隣に座って話したり、又お互いの居室を訪問して話が弾むことがある。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様のなじみの物を居室に飾って頂きなるべくご自宅と同じような環境になるように配慮している。(タンスなどの調度品、仏壇、写真やカレンダー等)	利用者が、長年使用していたお気に入りの箆笥や鏡台、仏壇等を家族の協力で持ち込んでもらい、出来るだけその方らしい部屋になるよう配慮している。また、写真や作品、絵等を飾り、利用者が落ち着いて過ごせるよう工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合った身体機能に応じ、生活が出来る様に手すりをつけたりトイレの場所が分かるように表示を付けている。椅子やクッション、足載せなども工夫しており身体の変化があれば、その都度検討し対応している		